

第 10 期（2025 年度）事業計画骨子

はじめに)

第 9 期も、キャッシュフローは問題なく、決算も単年度黒字で終了致しました。期末に役員からの借入金を全て返済し、お蔭さまで借入金がない状態で第 10 期を迎えることができます。

2024 年度も症例登録および JBS の結果登録をしていただいた最上位 10 医療施設（2023 年度登録分）にフィンチャンバーをお贈り致しました。成分パッチテストの推進について、2024 年度は日本化粧品学会成分パッチテスト推進部会に 4 製品の成分パッチテスト試料調製条件の提案を支援いただきました。また、賛助会員企業には原料や試料提供に積極的に協力していただき感謝しております。化粧品の製造販売企業は、原料の提供に協力いただくだけでなく、試料調製までご担当いただける場合も増えていると感じます。昨年（2023 年）の第 54 回日本皮膚免疫アレルギー学会の接触皮膚炎に関する一般演題 14 題のうち 10 題が SSCI-Net 登録演題や仲介等の相談をいただいた演題でした。したがって、SSCI-Net の仲介による臨床研究支援はかなり認知性が高まっていると考えられます。

主な施策)

1. 症例登録の活性化

- ・皮膚科医の臨床研究サポートの推進（成分パッチテスト仲介、分析仲介）
- ・症例登録数上位の医療施設への謝礼品（フィンチャンバー）送付の継続
- ・金属によるアレルギー性接触皮膚炎について、希望する医療施設にニッケルスポートテスターを配布
- ・医師からの相談への対応

2. 賛助会員の勧誘と賛助会員の維持

- ・成分提供に協力いただいた非賛助会員企業へのアプローチ
- ・関係機関のご支援の下で SSCI-Net 周知活動を継続
(日本化粧品工業会主催セミナー、関連学会での紹介、雑誌投稿による紹介等)
- ・賛助会員向け支援活動について定期的に広報を行う
(成分の陽性情報の共有、医療施設紹介制度について Newsletter で案内)
- ・魅力的な Newsletter コンテンツの提供
- ・HP 整備・改修計画作成

3. 行政および各種団体による安全性向上活動への貢献

- ・厚生労働省『消費者製品に含まれる化学物質による健康被害症例情報収集業務』の受託を継続

- 厚労省化対室および国立衛研と共に必要に応じて原因精査のための分析を推進
- ・国立衛研より「日本人における香料アレルギーによる皮膚障害状況の調査」の受託
 - ・NPO 法人日本ネイリスト協会へのネイル関連での皮膚障害症例発生状況の情報提供（受託）の継続

4. 仕組みの進化

- ・成分パッチテスト用試料条件について、過去の濃度/媒体決定実績をまとめてデータベース化
- ・日本化粧品学会「成分パッチテスト推進部会」との連携
- ・日本化粧品工業会「安全性部会 アレルギー低減WG」との連携
- ・日本皮膚免疫アレルギー学会および「接触皮膚炎研究班」との連携

5. データ活用の促進

- ・日本皮膚免疫アレルギー学会および日本化粧品学会にて、アレルギー性接触皮膚炎登録状況の年間まとめ報告を、理事（理事長）に依頼
- ・データ活用ルールを作成し、ホームページで公開